はじめに

大阪府と大阪市は、温暖化を緩和し快適で住み良いまちをつくるため、エネルギーの使用の合理化等に関する法律や、府市それぞれの条例に基づく建築物の環境配慮制度により、建築物の省エネや省 CO₂ 等に取り組んでいます。

建築物の環境配慮制度とは、温暖化やヒートアイランド現象の一要因ともなっている建築物に着目し、一定規模以上の建築物の新築・増改築等を行う建築主に対して、省エネルギーをはじめとする総合的な環境配慮レベルの評価と届出を義務付け、環境にやさしい建築物の普及促進を図ろうとするものです。

普及促進の一環として、大阪府の「大阪サステナブル建築賞(大阪建築環境配慮賞)」と、大阪市の「CASBEE 大阪 OF THE YEAR」を統一した「おおさか環境にやさしい建築賞」により、特に環境配慮に優れた建築物の建築主及び設計者を表彰しています。このことにより、建築主等の環境に対する自主的な取組を促進し、良好な都市環境の確保と、環境にやさしい建築・まちづくりに対する意識の高揚を図っています。

この作品集は、表紙に記載の団体のご協力を得て発行していますが、一般の方、特に建築や設備関係を学ぶ学生などに先進的な環境配慮の取り組みを広く知ってもらい、将来に役立てていただくとともに、本パンフレットを通じて建築環境への理解がより深まっていくことを期待しております。

審査・選考

表彰建築物は、大阪府温暖化の防止等に関する条例または大阪市建築物の環境配慮に関する条例に基づき届け出された建築物で、平成 27 年度の間に工事完了し、かつ、サステナビリティランキングが S あるいは A であるもののうちから、「大阪府建築物環境配慮制度に関する検討会」、「大阪市建築物環境配慮推進委員会」にて選考されました。

